

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査
（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（15）
2. 日時：令和6年2月21日（水）14：10～15：35
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：
野田安全管理調査官 他9名
中国電力株式会社 電源事業本部：担当者 9名
5. 要旨：
 - （1）中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）から、特定重大事故等
対処施設の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、本年2月15
日に提出された資料に基づき説明があった。
 - （2）これらに対し、原子力規制庁は、資料内容について事実確認を行うとと
もに、説明性の向上の観点から資料を適正化したうえで、審査会合等で
説明するよう求めた。
 - （3）中国電力から、上記内容に対して適切に対応する旨の回答があった。
6. 提出資料^{※1}
＜令和6年2月15日提出済＞
 - ・ 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺
斜面の安定性評価
 - ・ 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設の基礎地盤及び周辺
斜面の安定性評価（補足説明）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報
を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関
する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。